

令和6年度川崎市産業振興会館ホームページ制作業務に関する 企画提案募集要項

1. 趣旨

この実施要項は、公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、「財団」という）が指定管理業務として運営する川崎市産業振興会館（以下、「会館」という）のホームページの構築を委託するに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

(1) 委託名

令和6年度川崎市産業振興会館ホームページ制作業務

(2) 目的

本業務は、会館の情報発信のインフラに位置づけられる当該ホームページ（※）について、ICT技術の進展やDXの推進などの観点から、現行のホームページを刷新し、全ての会館利用者および川崎市の産業情報を求める利用者にとって、使いやすく魅力的な構成にするとともに、鮮度の高い情報をタイムリーに提供できるようにするものである。構築にあたっては、前述した社会変化に対応するほか、アクセシビリティに関するJIS規格に適合した誰にでも閲覧しやすく使いやすいサイトの実現やユーザビリティの向上などを目指し、コンテンツ管理システム（以下、「CMS」という）の全面リニューアルを行なう。

（※）<https://kawasaki-sanshinkaikan.jp/>

(3) 業務内容

委託仕様書の通り

※本規格提案への参加にあたっては、各資料の内容を十分に確認し、実現可能性を十分に確保したうえで、企画提案書を提出すること

(4) リニューアル方針

ICT技術の進展や多様性をはじめとした社会的な要請への対応のほか、ユーザエクスペリエンスを意識した会館利用の促進、市内産業情報のハブページ化による産業の振興を目指し、次期ホームページにおけるリニューアル方針と現状の課題を次の通り整理する。

リニューアル方針	課題	具体的な方策
ターゲットオーディエンス（※）の明確化 （※）会館利用者または利用検討者/市内企業・経営者・起業家・就業者等	・会館利用者向けの情報と産業情報が混在している。 ・アクセスの多い情報が上位層にない。	・トップ/インデックスページの刷新 ・シンプルで効果的な情報カテゴリ/階層構造の検討 ・絞り込み検索等のサイト検索やナビゲーション機能等の強化
アクセシビリティの向上	・必要な情報が見つかりにくい ・高齢者、障がい者、外国人にとってやさしいページへ	・直感的でユーザが目的を達成するために必要な手順を最小限にする。 ・英語対応、フォントサイズの変更機能等の対応* ・SEOを意識したキーワードの設定

コンテンツ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報が掲載されていない ・館内の説明が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市や財団ホームページ等に掲載されたソースのリンク活用 ・館内設備やサービス、バリアフリー対応等の紹介 ・会館の有効な利用方法紹介ページの提案ページの新規制作* ・申し込みや問い合わせフォーム導入*
魅力的なデザインへの刷新と DX の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジュアル面を考慮したトップページ及び本文ページのデザインへ 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や動画等の多用による視覚訴求 ・トップページにおける誘導強化 ・本文が単調にならないデザイン上での工夫
セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス攻撃、不正アクセス対策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守及びメンテナンスの実施 ・トラブル時の対応体制の構築
職員側の操作性等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・直感的な操作性に劣る ・PWを知る誰もが CMS 内の全ページにアクセスできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備や説明会・研修等の実施 ・担当業務や管理権限ごとのアクセス可能ページの限定等*
分析と改善	<ul style="list-style-type: none"> アクセス解析や改善が図られていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にサイトのパフォーマンス評価を行ない、継続して最適化を図る仕組みを作る*

*事業者の企画提案により、積極的な導入を検討しているもの

(5) 履行期間

①構築業務

契約締結日から令和7年3月31日

※リニューアル公開予定日を令和7年2月3日とする。また公開日から2か月間は、職員からの問い合わせや CMS 設定の調整などを行なう初期運用支援期間とし、同期間の運営・保守も含む。

②運用・保守業務

令和7年2月1日から令和12年3月31日

(6) 提案上限額

構築業務 2,000,000 円以内 (消費税及び地方消費税を含む)

令和7年3月31日の構築業務履行完了を以て支払いを行なう予定。

3.参加資格

次の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 過去5年間に財団や自治体(外郭団体含む)と同種の契約をし、これらをすべて誠実に履行しているもの。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154条)に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生開始の申し立てがなされていないもの
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始または破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないもの。

- (4) 必要に応じて、対面での打ち合わせが可能なもの。
- (5) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有しているもの。

4. 企画提案書の作成及び提出方法等

(1) 質問受付期間及び回答

① 質問受付期間

令和6年8月5日～令和6年8月9日午後5時まで

② 提出方法

質問は、文書（書式は自由）により行なうものとし、電子メールにて送付のこと。

pr_kiip@kawasaki-net.ne.jp

なお、質問を行なう場合は、電話等により質問文書の到達を直接確認すること。

③ 回答

令和6年8月16日

会館のホームページにて回答を掲載する。

(2) 企画提案書の提出

提出期限

令和6年8月30日午後5時まで

① 提出場所

〒202-0013 川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館6階

公益財団法人川崎市産業振興財団

産業支援部事業推進課 担当：矢阪・葉山

044-548-4119

② 提出方法

郵送による

③ 提出書類（すべて任意書式）

ア 企画提案書

※A4判（縦横問わず）の文書形式とし、各ページにはページ番号を記載すること。

※両面印刷可。

イ 業務実施体制書

ウ 業務工程表

エ 業務従事者一覧

オ 会社案内など事業概要を確認できる書類

カ 第3項（1）に該当する実績書（契約年・契約先・ページ概数・主要機能等を記載）

キ 本委託事業に関する見積書（消費税及び地方消費税を含む）

※内訳、単価を明記してください。

※有料のCMSやプラグイン等を利用する提案の場合は、制作年以降の概算利用料等を参考提示すること。

5. 提出部数

上記第3項（2）の提出書類のうち、ア～カは各6部、キは1部とする。

6. 企画提案書記載要求事項

企画提案書は、以下の記載要求事項を全て網羅すること。

項目	内容
1. 実施方針に関する事項	
1.1 業務の取組方針	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取組方針について、主要なポイントを記述する
1.2 課題と解決方法	当該ホームページが抱える課題を分析・提示し、具体的な解決方法を提案する
2. ウェブアクセシビリティに関する事項	
2.1 ウェブアクセシビリティ要件への対応	当該ホームページがウェブアクセシビリティ「JIS X 8341-3:2016」適合レベル AA 準拠を実現するための手段や手順を具体的に提案する また、長期の運用においてアクセシビリティを維持し続けるための考え方と具体的な表現方法を提案する
3. 再構築作業及び CMS 導入に関する事項	
3.1 サイト構成	利用者が情報を探しやすいするための改善提案をする 1 サイトの構成・構造 2 モバイル対応について 3 検索性・ユーザビリティの向上について 4 その他、サイト構成に関すること
3.2 デザイン	下記 2 項目のデザイン案を各 1 案以上提示し、特徴や重視する点を解説すること。デザイン案はレスポンスデザインでの実装を念頭に作成し、それぞれパソコン表示とスマートフォン表示の 2 点を提示すること。また、ベースカラーを青系色とすること。 1 トップページ 2 情報掲載ページ 10 階フロア案内ページ (https://kawasaki-sanshinkaikan.jp/gyoumu/kaikan/hall-guide/10f.html) を対象とする。10 階のいずれかの会議室の紹介と価格表、問い合わせ先をデザインすること ※デザイン案は審査用のもので、実際に採用するデザインについては、受託後に仕様書に基づき作成する。
4. CMS に関する事項	
4.1 提案 CMS の機能	提案する CMS の名称、バージョン、メーカーを記載する またその特徴や優位性等を記載する
5. コンテンツ移行に関する事項	
5.1 コンテンツ移行	現行サイトからのコンテンツ移行について、具体的な移行手順、方法等を記載する コンテンツ移行にあたりアクセシビリティ・ユーザビリティ改善のためにできることを提案する また、移行にあたり職員の負担を軽減させるための工夫や対応を記載する
6. 運用・保守に関する事項	
6.1 導入支援	導入後に滞りなく運用できるよう、マニュアル作成、職員研修、リニューアル公開時の対応等、初期運営支援で行なうことを記載する
6.2 運用・保守	下記の点について、具体的な対応方針を記載する 1 システムが 24 時間 365 日安定稼働するための取組や、障

	害時の体制 2 サービス提供環境、外部サービス等のバージョンアップ 3 その他、運用支援に関すること
7. その他の提案に関する事項	
7.1 その他提案	仕様書に示した内容以外に、当該ホームページの課題解決に効果的な取組や機能があれば提案する ※提案は、見積金額以内でできるもののみとする

※企画提案書等に記載する内容については、専門用語等を多用せず、審査するものにとって分かりやすい内容とすること。

※デザイン案の作成にあたっては、当該ホームページで公開している画像等を使用して差し支えない。

7. 審査方法

参加資格を有すると認められた者の提案に対して、財団の企画提案審査会にて評価・審査を行なう。企画提案審査会は対面でのプレゼンテーション方式とする。また、審査基準に基づいた審査委員会の採点により、最も高得点を獲得した者を候補者とする。なお、候補者が辞退した場合の次点事業者の確認を速やかに行なうことが可能なように得点順に順位付けを行なう。

ただし、参加者多数の場合は、1次審査（提出書類に基づき技術点のみ）を行ない、概ね3者を審査委員会への参加者として選定する（1次審査を実施した場合は、9月13日までに選定結果を通知する）。参加者が1者の場合は、審査委員会において書類審査及びプレゼンテーション審査を行ない、業務の実施が可能であると総合的に判断された場合には、当該提案者を候補者とする。審査結果については、全ての提案者に電子メールで通知するものとする。なお、審査委員会は非公開で行ない、審査経過や審査結果に関する問い合わせには応じない。

8. 審査日程

- (1) 企画提案審査会の実施予定日
令和6年9月24日午前 ※時間は別途通知
- (2) 場所
川崎市産業振興会館 ※詳細は別途通知
- (3) 審査結果通知日
令和6年9月26日までに実施

9. 企画提案審査の実施方法

- (1) 提出した企画提案書に基づき説明をすること。当日の資料配布は認めない。これらを踏まえた上でパソコン、プロジェクター等による説明は許可する。この場合、投影機器（大型モニター等）は財団で用意するが、パソコン、その他機器等は持ち込み可能な範囲とし、事業者が用意すること。
- (2) 説明は1事業者あたりプレゼンテーション20分、質疑応答10分の計30分以内とする。
- (3) 説明者は当該業務の主担当者が行なうこと。また担当者は2名まで同席することができる。

10. 審査基準

企画提案の選定にあたり、審査委員会において次に掲げる事項について総合的に勘案し、評価を行なう。また、最低基準点は6割（100点×60%=60点）とする。なお、第7項における第1次審査は、No.1を適用し、企画提案審査は、第一次審査の点数を反映するもの

とする。

No.	審査評価項目
1	企画提案書記載要求事項 1. 実施方針に関する事項 2. ウェブアクセスビリティに関する事項 3. 再構築作業及び CMS 導入に関する事項 4. CMS に関する事項 5. コンテンツ移行に関する事項 6. その他の提案に関する事項
2	プレゼンテーション 1. ユーザから見た情報の探しやすさ、分かりやすさの実現 2. サイトデザイン、その他ユーザビリティに関する方針 3. CMS の機能や操作性 4. 安定運用に向けた体制 5. 実施体制（人員配置・責任体制・トラブル対応） 6. 全体的な実現力・追加提案の評価 7. 業務遂行基盤（実績・経験）
3	見積額

11. 提案資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、すでに提出された企画提案書は無効とする。

- (1) 第3項に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 財団に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

12. その他

- (1) 本企画提案は、川崎市契約条例（昭和 39 年川崎市条例第 14 号）を遵守する。
- (2) 本企画提案に関して説明会は実施しない。
- (3) 本企画提案に要した費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 書類提出後の企画提案書等の修正及び変更は認めない。
- (6) 受託者が策定した企画提案書等の著作権は、財団に帰属する。
- (7) 財団が提供する資料等は、目的以外の使用を禁止する。
- (8) 採用となった提案について、協議の上内容を一部変更する場合がある。

13. 問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団産業支援部事業推進課 担当：矢阪・葉山

T e l : 044-548-4119 E-mail : pr_kiip@kawasaki-net.ne.jp

以上

委託仕様書

1. 委託業務名

「令和6年度川崎市産業振興会館ホームページ制作業務」

2. 業務の目的

川崎市産業振興会館（以下、「会館」という）は、経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進を図り、市内産業の発展と地域経済の活性化に寄与するために設置された。館内には約500人が収容できるホール、会議室がある。また、コワーキングスペース、カフェなどがあり、多くの市民が訪れる。（約15万人/年 2023年度実績 有料施設（予約時申告人数）とコワーキング利用者数のみを集計）

また当館は、令和6年4月より公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体が指定管理者として第5期目となる管理運営業務を行なっている。

本業務は、会館の情報発信のインフラに位置づけられる当該のホームページ（※）について、ICT技術の進展やDXの推進などの観点から、現行のホームページを刷新し、全ての会館利用者および川崎市の産業情報を求める利用者にとって、使いやすく魅力的な構成にするとともに、鮮度の高い情報をタイムリーに提供できるようにするものである。構築にあたっては、前述した社会変化に対応するほか、アクセシビリティに関するJIS規格に適合した誰にでも閲覧しやすく使いやすいサイトの実現やユーザビリティの向上などを目指し、コンテンツ管理システム（以下、「CMS」という）の全面リニューアルを行なう。

（※）<https://kawasaki-sanshinkaikan.jp/>

3. 履行場所

〒202-0013 川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館6階
公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、「財団」という）
産業支援部事業推進課 担当：矢阪・葉山

4. 業務の内容

- （1）要求仕様を満たすCMSの導入及びサービス提供
- （2）トップページ、メニューページ等のデザイン及びテンプレートの設計・制作
- （3）現行サイトの分析、カテゴリ分類、サイト構成設計
- （4）新規コンテンツの作成
- （5）現行サイトからCMSへのデータ移行
- （6）操作マニュアル、運用ガイドライン、アクセシビリティガイドライン、保守メンテナンスマニュアルの作成
- （7）操作研修の実施
- （8）その他、全般的なコンサルティング及び導入に関わる各種支援

5. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日

※リニューアル公開予定日を令和7年2月3日とする。また公開日から2か月間は、職員からの問い合わせやCMS設定の調整などを行なう初期運用支援期間とし、同期間の運営・保守も含む。

6. スケジュール等

- (1) 契約締結日（令和6年9月下旬）以降
- (2) 公開日 令和7年2月3日
- (3) マニュアル類の納品日 令和7年1月20日

7. 制作に関わる要件

(1) サイトの設計とデザイン

- ① 財団が支給する原稿に基づき、各ページをデザインする。
- ② ブラウザは、標準的なもの（※1・2）を想定し、レイアウトが崩れない設定とする。
- ③ スマートフォンおよびタブレット等、多様な電子機器からのアクセスに対応したレスポンシブデザインとすること。
- ④ Windows 及び MAC の OS（※2）に対応する。
- ⑤ ページ数および掲載内容は、末尾の（別紙）を目安とし、ページ数は1～2割程度の増を見込むこと。
- ⑥ お知らせ（ニュース）の類は、複数の職員が専門的な知識を持たなくても投稿できるよう、ブログのように直感的に操作できる仕組みを取り入れる。
- ⑦ 各ページが短縮URLで表示できるよう、適切なプラグイン導入と管理を実施する。
- ⑧ 利用者が、最短で目的の情報にたどり着けるよう、絞り込み検索等のサイト検索を実装する。
- ⑨ 適切なウイルス対策、外部からの不正アクセスに対して、情報漏洩や改ざんを防ぐ処置を施すなど、十分なセキュリティ対策を確保し、安定して稼働するよう構築する。
- ⑩ ユーザ解析のためにアクセスログを取得できること。
- ⑪ ウェブアクセスビリティ「JIS X 8341-3:2016」に配慮し、ページ全体を等級 AA に準拠したホームページコンテンツとし、閲覧するすべての方が利用する環境に依存せずに提供されている情報やサービスを利用できること。

（※1）Firefox / Google / Chrome / Edge / Safari 等 （※2）契約締結時における最新版

(2) CMS の導入

- ① コンテンツの作成や修正については、職員の負荷とならない CMS を提案すること。
- ② CMS を利用するユーザ、カテゴリ名、階層構造、ページ生成用の CMS テンプレートを構築、設定する。
- ③ 一般利用者からの通信、コンテンツのアップロード等は、暗号化通信（SSL や SSH 等）を採用する。
- ④ サーバやドメインは現ホームページを継承する。
- ⑤ 操作マニュアルを作成し、リニューアル公開後2か月間は、職員からの問い合わせや CMS 設定の調整などを行なう初期運用支援に対応すること。

(3) サーバへのアップロードと公開作業

- ① 受託者は、サーバ内での環境を構築し、ホームページのアップロードを行ない、問題がないことを確認する。
- ② サブディレクトリ内に CMS のログインページを設定し、公開後はログイン画面で更新作業ができるようにする。
- ③ サーバへのアクセス権限の取り扱いについては、覚書を締結する。

(4) その他

日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」の達成等級 AA に準拠していることを確認する。
試験内容については、財団と協議する。

8. 納品及び検収方法

- (1) 受託者は、予定の期日までに問題なく公開できることを確認する。
- (2) 操作マニュアル、運用ガイドライン、アクセシビリティガイドライン、保守メンテナンスマニュアルは、冊子（2部）および電子データにて納品すること。

9. 検査

本仕様書に基づき、検査員が検査を行なう。

10. 契約条件

(1) コンテンツの利用及び著作権 委託により作成したコンテンツの著作権は、財団に帰属するものとする。財団は、著作権法第12条（同一性保持権）第2項に該当しない場合においても、その使用のために目的物の改変を行うことができるものとし、受託者はこれに同意し、著作者人格権を主張しないものとする。

(2) 著作権の侵害 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証する。また、第三者から成果物に関して著作者侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(3) 委託業務体制

受託者は、本事業の開始にあたって、パートナー会社を含めた体制管理方法及びリスク管理方法を提案すること。

11. 業務受託者要件

次の全ての要件を満たすものとする。

(1) 過去5年間に財団や自治体（外郭団体含む）と同種の契約をし、これらをすべて誠実に履行しているもの。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申し立てがなされていないもの

(3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始または破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないもの。

(4) 必要に応じて、対面での打ち合わせが可能なもの。

(5) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有しているもの。

12. その他

(1) 本業務に係る費用の一切は、契約金額に含むものとする。

(2) 本業務に関わる業務に関して、その一部であっても、受託者が第三者へ再委託する場合は、本仕様書「11項」の要件を満たすものとし、事前に財団と協議を行い、承認を得た場合とする。

(3) 契約後、本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合、財団と受託者が協議の上、内容を変更することができる。

(4) 本業務を実施するため財団から提供された情報について、本業務以外の目的に使用してはならない。また、財団サーバへのアクセス権限の取り扱いについては財団の指示に従うこと。

(5) 本業務により知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

(6) 受託者の責任に起因する問題が発生した場合は、受託者は自己責任においてこれを修復するものとする。

(7) 本業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じた時は、財団と受託者が協議を行うものとする。

以上

(別紙)

1. 会館情報として掲載予定の情報

(1) お知らせ、セミナー・イベント情報

- お知らせ：休館日情報等
- セミナー・イベント情報：会館で実施されるセミナー・イベント・催事等
※カレンダー機能を含む

(2) 施設概要ページ

- 施設の特徴：ホールや会議室の広さ、フロアガイド、SAKURA LABO（カレンダー機能含む）、カフェ、設備、利用可能な時間帯、利用例などの情報を詳細に掲載
- セミナーメニューの紹介：デジタルスキルアップ研修（申し込みフォーム含む）、ISO 内部監査員養成講座（申し込みフォーム含む）
- 料金表：施設の利用料金やオプション料金などの料金情報を明確に表示
- 予約ページ

予約方法の案内：ふれあいネットへのリンク・空き状況確認カレンダーのガイド

(3) アクセスページ

- アクセス方法：施設へのアクセス方法や最寄りの公共交通機関、駐車場情報などを詳細に説明
- 地図：施設の所在地や周辺地域の地図を掲載し、利用者が容易に場所を特定できるようにする

(4) よくある質問 (FAQ) ページ

- 施設の利用に関するよくある疑問や質問に対する回答をまとめたページを設置し、利用者の疑問を解消する

(5) お問い合わせページ

- お問い合わせフォーム：施設に関するお問い合わせや要望を送信できるフォームを用意
- 連絡先情報：電話番号やメールアドレスなど、施設管理者への直接的な連絡手段を提供

(6) リンクページ

- SAKURA LABO、かわロボ、起業家オーディション、デジタルスキルアップ研修、ISO 内部監査員養成講座、ケータリング、近隣駐車場へのリンク等

2. 産業情報として掲載予定の情報

- 中小企業支援

補助金・助成・融資情報、中小企業支援、かわさきマイスター（川崎市 HP へリンク）
窓口相談、専門家派遣等のコンサルティング・コーディネート支援（財団 HP へリンク）

かわさきものづくりブランド、CN ブランド認定（特設サイトへリンク）

- 創業・新事業進出支援

川崎市の起業・創業の支援（川崎市 HP へリンク）

起業家オーディション（特設サイトへリンク）

K-NIC、K-BIC、KSP、男女共同参画センター（個別サイトへリンク）

- 技術支援

産学ニューズレター（財団 HP へリンク）

知財マッチング、試作開発促進 PJ（特設サイトへリンク）

KISTEC（個別サイトへリンク）

- 販路開拓支援

販路開拓支援（川崎市 HP へリンク）

- 人材育成支援

デジタルスキルアップ研修をはじめとした各種講座（現 HP をリニューアル）

経営課題解決セミナーをはじめとした主催、共催セミナー（財団 HP へリンク）

かわロボ（特設サイト）

- 海外進出支援

海外進出支援（川崎市 HP へリンク）

KOBS（特設サイトへリンク）

- 情報発信支援

オウンドメディア（情報誌・動画配信等）紹介（現 HP をリニューアル）

- 地域産業情報

経営状況に関する調査、元気本、連携事例集等（現 HP をリニューアル）

- リンクページ

川崎市、川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、川崎市商店街連合会、かわさき Biz
コン、京急サービス、県内産業支援機関、ゲンバ男子等

3. 指定管理として掲載予定の情報

- 情報発信業務

オウンドメディアの紹介（リニューアル後の産業情報ページへリンク）

- 産業技術振興・人材育成等業務

デジタルスキルアップ研修をはじめとした各種講座、かわロボ運営（リニューアル後
の産業情報ページへリンク）

- 販路開拓支援業務

会館 2 階での展示

- 調査研究業務

経営状況に関する調査、元気本、連携事例集等（現 HP をリニューアル）

- 飲食業務

施設概要ページ（リニューアル後の会館情報ページへリンク）

- 施設利用者に対するサービスの提供に関する業務

会館情報（リニューアル後の会館情報ページへリンク）

以上